

道路使用・占用許可が値域最安値の水準です

期間限定特価

埼玉県の道路使用許可申請が **¥33,000**

ご自身で申請なさる事業者様必見の 手引書プラン **¥15,400**

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	法定手数料	お支払い額 合計
道路使用許可申請 (埼玉県)	¥55,644	¥33,000	¥2,500	¥35,500
道路占用許可申請 (埼玉県)	¥55,644	¥44,000	占用料	¥44,000～
道路使用許可申請 (埼玉県以外)		+¥15,400～		
道路占用許可申請 (埼玉県以外)		+¥19,800～		
同時依頼割引		¥-22,000		
手引書プラン		¥15,400		
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*占用料は、占用する物件の種類、大きさ、国道、県道、市町村道により異なります。

*道路使用許可・占用許可を同時にご依頼の場合のみ同時依頼割引を適用致します。

*物件の測量、写真撮影は料金に含まれません。

*申請に伴う交通費等の実費はお客様にご負担いただきます。

*手引書プランをご利用のお客様も通常プランへの切り替えが可能です。

*手引書プランから切り替えの場合は、通常プランとの差額をご請求致します。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。